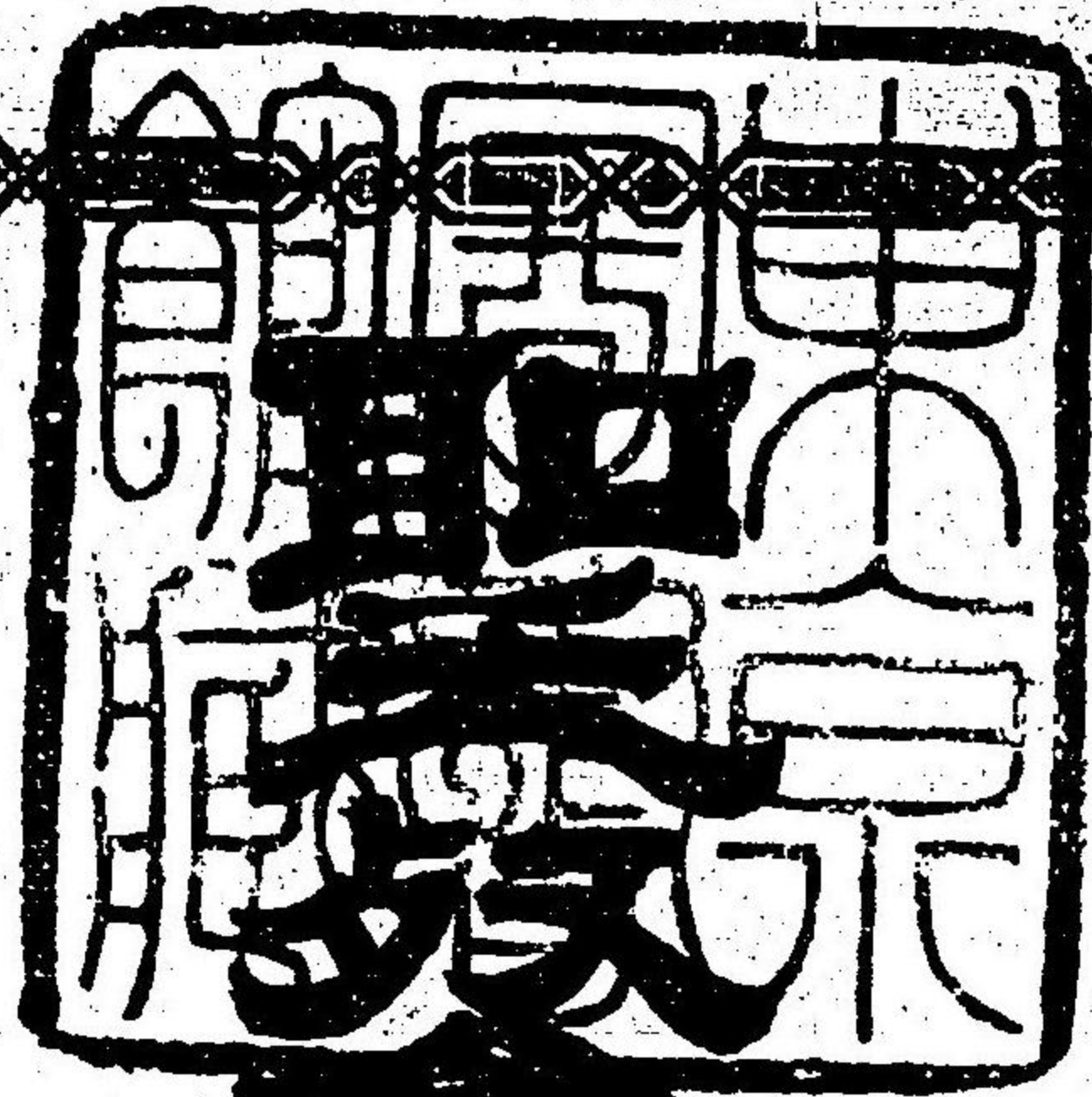


聖餐禮釋義

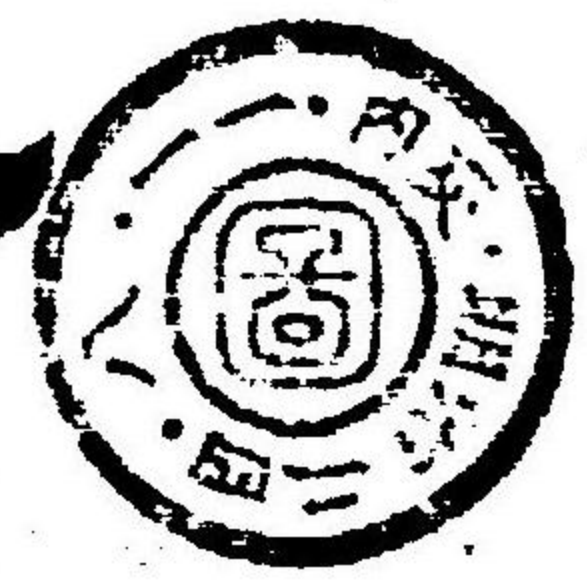
完

1423

特 18
143



禮義
完



The following short treatise on the office of the Holy Communion was, for the most part, originally delivered in the form of lectures to the S. Andrew's congregation, Shiba. It does not pretend to be exhaustive of the subject. Its Chief aim being to furnish a devotional commentary on the Chief Service of our Church, and so to aid those who desire to enter more fully into the Spirit of our beautiful Liturgy. Its general plan is that of Dean Goulburns Work on the Holy Communion, of which indeed it is largely an epitome. May the Great High Priest of our Service bless its study to the

Spiritual edification of those into whose
hands it may come.

S. ANDREWS.

June 24th, 1891.

聖餐禮釋義

緒言

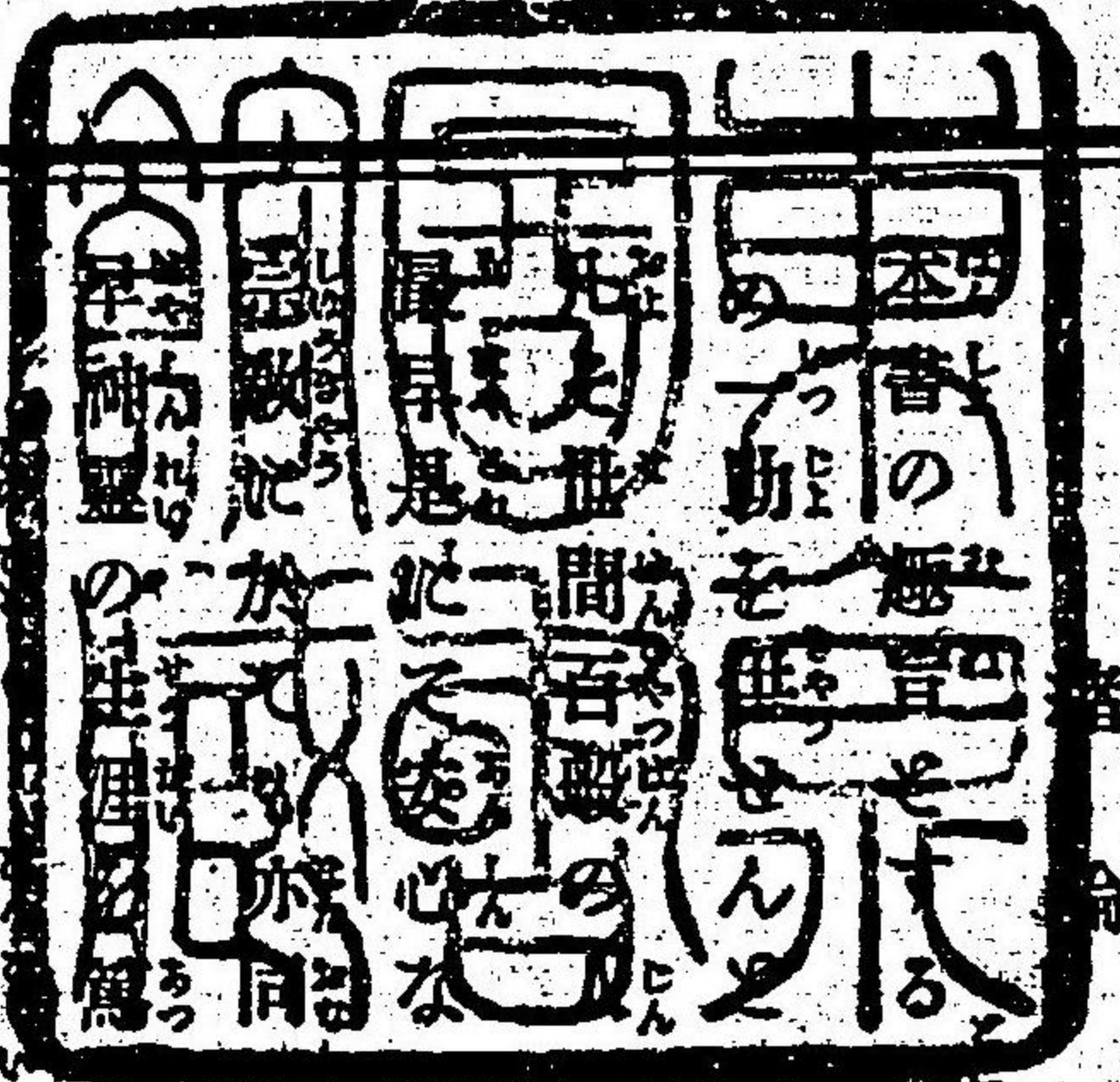
本書即ち聖餐禮に付て論述したる此簡單なる講義は
曩に余が聖安得烈教會の會衆に向て講述せるものな
り而るに洪大なる神之恩澤に浴する信者の懇望によ
りて此にこれを出版するととなりしは眞に幸運に接
したりと謂ふ可し

本書は唯その大畧を説明したるのみにして未だ之を
以て充分論究し得たるものと做すべからず余の最も
重なる目的は一に公會の緊要なる禮式に就て注意を

加へ益、神靈の生涯を篤くし二には此美麗しき禮典の
 詳細を會得せんと欲する人々の一助に供せんとする
 にあり
 願くば聖餐禮祭司の長我儕の主イエスキリスト本書
 を閱讀玩味する人をしてますます神靈の生涯を進歩
 せしめん爲に恩惠を垂れさせ給はんとを アーメン

明治廿四年六月 著者識

聖餐禮釋義



本書の題旨を大に
 助を無せん
 先世間百職の
 最良是に委心な
 聖餐に於て亦同
 早神靈の生涯を
 らず此人々は今後一歩も進むことなく却て衰ふるが如くなるもの往
 々是れあり
 キリスチャンたる生涯にして若眞實のものにてあらば始より終りま

此は、信徒中の聖餐者に、神靈の生涯を篤くせしむる
 るにあり
 事に於て全く或一事を執り之を成し遂たる後には
 りと思ふに至るものなり
 ことにて信者の中には其堅信禮を受けたる後最
 せしむることの進歩せざるが如く考るもの甚か
 らず此人々は今後一歩も進むことなく却て衰ふるが如くなるもの往
 々是れあり
 キリスチャンたる生涯にして若眞實のものにてあらば始より終りま

でこれに進歩もあつるべく、亦罪との争ひもあつるべし、我儕は洗禮を受け
 てキリストの兵卒となり、其時以後キリストの世より我儕を取去給ふ
 時に至るまで日々其敵たる世と肉と悪魔と戦はざるべからず、
 人は同一の地位に静止安住ものにはあらず、故に若し神に近づくこと
 なしとすれば即ち益これに隔たり往くなり、神の爲めに働かざる、人は
 神に戟を逆くるものなり
 堅信禮を受たる後に其の信仰の冷やかになりたる人は再び悔改め神
 により誠心を以て此世を涉り其恵によりて神に近づかんと思掛るに
 あらざれば必ずや其終りを能せじ、終には神と全く縁を絶て永久生命
 をも得るに由なきに至るべし、斯ては一たび神に厭げキリストの肢躰
 となり神の王國の世嗣となりし此生命は光を出て暗き困苦の中に落
 るなり

されば我儕は此事を能く心得置ざるべからず、人若遂に永久の生命を
 失ふことあるは是れ己の過失に坐するのみ、而して若罰を受るとすれ
 ば、一増重く又一増嚴なるべし、蓋し神は曾て光と恩恵を我儕に與へた
 るに、之に背戻くが故に嚴重なる罰を受ざるべからざればなり
 余は本書を説述するに當て、第一に此儀式の由來と意義とを講究し、次
 に我儕の祈禱文中にあるが如く此儀式を解釋せんと欲す

○第一章

聖餐の制度に就ては、新約書の中に四ヶ處に記載されたり

- 一、聖馬太傳廿六章廿六節より三十節まで
 - 二、聖馬可傳十四章廿二節より廿五節まで
 - 三、聖路加傳廿二章十九節より廿節まで
 - 四、哥林多前書十一章廿三節より卅四節まで
- 又此外に主の聖餐に就て論述たまひしは載せて聖約翰傳六章五十一節より五十六節までとす

キリストは其傳道の事業既に成就し、今や世の罪の爲に其生命を捨んとする生涯の中最も重大なる時に際して、此聖餐式を建たまへり、此制度の成しことに就ては、常に福音記者が之を記したるのみならず、又聖ポロも之を記し、且此制度の由來は、人より授かりたるにあらず、天に

在す主の自ら告げ玉ひたる所なりとせり
 是に因て之を觀れば、主の特に聖餐に重きを置給ひたることは明なり
 とす、主は豫て其弟子等をして覺悟する所あらしめんが爲に、聖約翰傳
 第六章に於て之を論じ置給へり、主の聖餐を建たるは己の死に就んと
 する間際にあり、又新に天より聖ポロに是を默示給ひたり
 今此聖餐の意義を講究する時は主が之を守ること、に重きを置たまひ
 たるの所以自ら明瞭なるべし
 キリストの罪人の爲に死し給ひたるは、歴史上の凡の出来事中最も大
 なる出来事なりとす、此死は舊約全書中に於て或は摸型により、或は豫
 言を用ゐて、預て之を告知しめられたり、我儕の罪を赦さるゝことを得
 るは、是只キリストの死に依る、而してキリストは未だ世を辭せざるに
 先ち、此聖餐を以て世の終りまで之を守りて、其死の紀念とせよと命じ

給へり、公會にて之を紀念するに當りては、キリストの樓上の室にてな
 し玉ひ、又今も尙天に在てなす處に習て之を執行なり、キリストは父の
 前に我儕を懇求んとて(希伯來書七章廿五節九章十一節)其傷を負へる輝
 の跡を神の慈悲の寶座の前に獻げ、之によりて人類に代りて十字架の
 上に祭物となりしことに向て父の注意を惹くべしと信ぜらる、又
 地にある公會は、此聖餐によりてキリストの困苦と憐みの實に言ひ盡
 し難き功德によりて、我儕の爲になし給ひたる神への紀念となすべき
 ものなり
 此聖餐式に於て、プレスビテロは己と及び其民の爲に神の子の死を紀
 念する制度を顧慮て一切の罪を赦されんことを神に祈るなり
 又我儕は聖書によるに聖餐を受るは信者の爲には恩賜を受るの方法
 の一たることを知なり

キリスト曰く「取りて食へ是は我が躰なり」而して又杯を取りて曰く「汝等皆此杯より飲め是は新約の我血なり」と又聖約翰傳に於てはキリスト「我儕に告て曰く「此肉を食ひ此血を飲むのは其中に我が生命あり」と

六(約章)

故に此聖餐式に會して誠心より之を受るものはキリストに出來丈け近く密合せらるゝことを得るなり而して此密合を表示には即ち聖餐式に於て成聖せられたるパンを食ひ又葡萄酒を飲むにあり斯くて此パンと葡萄酒とは化して我れの生ける躰とはなるなり又是等の成聖せられたるパンと葡萄酒はキリストの身と血との記號たるのみならず又た一種不可思議なることとして我儕の想像にも及び難きキリストの人性を實地に思ひ起さしむるの手段又機械にてあるなり聖ボロ云はずや我儕が祝ふ所の祝の杯は同にキリストの血を享くるに非

ずや我儕が擘ところのパンは同にキリストの體を享るに非ずや(哥林

六(十章十節)

此を以て我儕は何れの道理よりするも此聖餐の重要なることを知り如何となればキリスト自ら其將に死に就んとする間際に當りて我儕の爲に命じ玉ひし所なればなり

又此聖餐は世の終りに至るまで聖公會がキリストの貴き死の恩澤に浴せんことを祈る處の禮式なり亦聖餐は我儕の靈魂が恩賜と生命を受るの方法にて誠心之を受るに堪へたる信者は之に依て其靈の生命を健全ならしむること尙彼肉躰のパンを食ひ葡萄酒を飲に等しきなり

左れば凡そ信者として此聖餐を蔑如するが如きことあらば到底其の靈魂の危険を免るゝ能はず我儕は自ら心構をなしてキリストの我儕

に命じ給ひたるが如く之を受るに疎忽ならざるは即ち信者たるもの
義務なり、

第二章

前章に於てイエスが特に重きを此聖餐式に置給ふこと、又何故に斯
くも之を重んずるかを講究し了りたり
此聖餐は全世界の罪の爲に十字架にありてキリストの死に就き玉
ひしことを神の前に記念する禮式なると同時に又忠實なる信者が其
靈魂に恩賜を受るの方法にて能く之を守るに堪たる人は不思議にも
此生る主の肉と血とを受るものとなるなり
本章に講究せんとするところは是等の聖き聖餐を行ふに就き我公會
は如何なる準備をなし置くやを見んとするを以て其目的とす、
此聖餐禮を行ふ方法に關し公會が細かに注意すべきことなるは此事
に就き思慮を費すもの、自然に想起すべき考案なり、公會は其執行の
爲に最も精撰なる祈りを備へその準備なきもの及び之れに與るに不

適當なる者をして、取て之に近よることなからしむるの、預防をなし置
 べきは固より論ずる迄もなきことならん、
 我公會の禮拜式を觀察せば、實に此用意周到なるを見るべし
 固より聖餐式は公會にて用ひらるゝ最も古き禮式なり、我が主の死に
 就き給ひし時より弟子等は之を守り初めたるなり、新約全書には信徒
 が屢パンを割き謝感せんが爲に集會せし由を記載せり、初の程はキリ
 スト教徒の禮式とて存したるものは、只之のみにて一週の初日に其集
 會に於て之を執行したるものと見ゆ、
 我公會の禮式中其重なる部分は、最も初代の式文より出たるものなり、
 此式文は千八百年の間代々の信徒が迫害の時にも、平和の時にも、寂し
 き山邊の洞穴にも、世界の大都に聳ゆる莊嚴なる大會堂に於ても用ゐ
 來れるものなるを思ふ時は、其祈の嚴肅なると、美しきことを感ずること

と更に深きを加ふることなるべし
 今此式文の組織を觀察するに、其組立は聖餐式を執行する所なる禮拜
 堂の雛形に甚だ肖たるものあるを發見す、即ち聖堂の形状を見るに、尤
 も興まりたる首要なる部分、即ち禮拜者の皆明かに見得る處に、聖餐を
 執行するに用ゐらるゝ聖き臺を据へ置なり、此臺の全面に結界あり、其
 處には會師と聖餐に與るべき信徒のみ入ことを得るなり、結界の外は
 即ち本堂(普通人の入り)にして、普通のクリスチャンの着席する處とす、
 之を超れば戸あり、次に廊下あり、又次に外の戸ありて、之を越て會堂の
 内には不適當なる人の入ことを許さざる構造法なり
 此禮式中尤も高貴にして重要なる部分は、成聖の祈とパンと葡萄酒を
 受ることとなり、此前にアル、サンクメス、即ち天使の讚美歌、近づきの祈り
 慰藉の言、勸誘、懺悔文、赦罪文、是等は、恰も結界の如きものなり、之を信徒

のみ入得る處とす、
 其次は衆人の着席し得る本堂に當る禮式なり、祝日の禱文、書翰、福音書、
 信經、説教、信施及び地に戰ふ處の全公會の爲に祈ること等、即ち之なり、
 而して之に先ち主の祈り、聖潔を求むるの祈り、十誡の朗讀あり、此は彼
 の廊下と戸に於るが如く、凡て不適當なる人をして聖き聖餐に近よる
 ことなからしめん爲の預防に出たるものなり
 明に此聖餐に近づくことを預防し、順次信徒を導きて之を受るに至らし
 めんが爲め公會の用意周到なると斯の如し、是れ垣の内に垣を設け、準
 備の内に準備ありといふの姿にして、聖書に誠られたることにしたるがひ
 絶て之に違ふとなしと謂ふべし、曰く、人自ら省て此パンを食へ、此杯を
 飲べしと（哥林多前書十）我公會の祈禱文に見へたる聖餐式は、主が弟子
 に教へ玉へる祈禱を以て初まるなり、之を掲げたるものは祈禱する時

の模範たらしめんか爲なること疑を容べからず、因にいふ以前我公會
 の早晚禱文中の冒頭に主の祈りを掲げ置きたり
 此の如く冒頭に主の祈りを掲ぐるは之を模範となさしむるの意なるや
 明けし、恰も畫工彫刻師が寫さんとするものを第一に己の前に据て之
 に注目するが如し、
 故に其心得を以て我儕は常に此祈を用ゐざるべからず、佛教の徒が其
 經文を用ゆるが如く、單に外形のみとして之を用ゆるは不可なり、主の
 祈は祈るべき所のものを示すのみならず、之を祈るの方法をも教へし
 ものなるを記憶せよ、願の順序によりて之を見るに我儕の最も篤く願
 べき祝福は如何なるものなるかを知るべし、亦主禱文を見れば其重
 る願は靈なる事物に屬するものにて、肉牀の爲に祈ることは只一なり、
 されば専ら世の中に屬する祝福を求むるを旨とすべきにあらざるを

知るべし、
 我儕は順序に従て今禱文を論ずるの場合に至れり、此は新禱文中に數
 多載せられたるものにて聖公會の歴史に於ては甚だ古き時代に作ら
 れたるものなり、夫より以後常に神の禮拜に於て用ゐられ其構造は一
 の模型に出でたりと云ふべし、即ち左の如し
 最初に神を呼ぶの句あり、次に或教理若くは記憶せんとする福音の歴
 史の或事實を引て祈の根據となす、而して後ちに此根據の上に願を基
 づけ祈禱を述べ、最後に仲保者たるイエスキリストに依て與へ給はん
 ことを祈る、聖餐式に用ゆる禱文を見れば同じく右に記せる模型に従
 ひたるものなることを知る、其根據とする教理はすべての人の意は神
 に顯れ「すべての望は知れ、又すべての密事は隠るゝことなし」と云ふこ
 と是なり、而して其願は聖靈によりて我儕の心を潔められんことを祈

るなり

此潔の目的は我儕は全く神を愛し、適當に其聖き名を崇め得んが爲な
 り、聖餐の式は最も讚美と感謝の意を顯せる禮なり、之を「イウカリスト」
 と名くすること故ありと云ふべし、「イウカリスト」は感謝の義なり、パンと
 葡萄酒を受たる後の祈りには我儕神に向ひ、此讚美と感謝を受られん
 ことを謙だりて切望す、成聖の祈りに先づ式の重なる部分に達すると
 きは我儕天使及び天使の首と聲を合せ、三位一體の神に榮を皈するな
 り、其言に曰く、「聖なる哉、聖なる哉、聖なる哉、聖なる哉、サバヨウの神なる主、主の榮
 光、天地に充り最も高き主よ、主に榮光あらんことを願ふ」と、又式の終に
 臨み、我儕神を愛する心と、我儕の靈魂に對して大なる賜ありし恩を深
 く感謝して、天使と聲を合せて讚美の歌を謳ふ、即ち神の愛せし子世に
 降れるとき、天上に謳へるを身分低き牧羊者が聞しもの是なり、曰く「最

高き處には神に榮光地には平安人には恩惠あらんことを願ふどもしそれ心に神の愛を懐くにあらざれば此設美の務を適當に果すを能はざるなり又神を愛するに非れば我儕のなす處の禮拜は神に受け入れられざる外形の禮拜たるのみ、此聖き嚴かなる禮拜に眞實與ることをせんと思はし神を愛して其誠を愛せざれば充分神に事ることを得ざる也

我儕は今漸く此式の段階ともいふべき處に達したり、今や我儕の眞向に式の戸あり神の道徳の律法の十誠は不潔なるもの、悔改めざるもの汚れたるもの、聖餐式に近よるを防ぐ戸なり、先きの祝日禱文に於て心の聖からんことを祈りたりされば今公會は此處に神の律法を置き以て我儕をして其良心を檢し吟味し我儕の心と行狀とに於て神の意志に叶はざること何處にあるやを見せしむ

此の如く此の聖き禮の戸口に至り神の律法の鏡に照して自らを見んとを公會によりて命ぜらる神に對して全く從順ならざりしことあるを見れば此聖餐に於て之に近づく前悔改めて其赦を求めざるべからず斯くて我儕は此式の廊下なる入口に來れり次の章に於て式の本部なる會堂に入らんことを希望す

第三章

我儕は聖餐の事を論じて、今や會堂中の本堂に當る部分にまで及び、此部分は聖餐を受けるに堪たる人も亦然らざる人も共に着席するを得るなり

前章已に説述せる外に尙此に一言すべきことあり、即ち祝日、精文、書翰及び福音のことにして是等は此聖餐中にありて臨機應變の元素ともいふべきものとす、即ち其他のものは一定不變なれども、是丈は一週々々に取替ふるなり

早禱及び晩禱に於ても亦同様の區別あり、即ち或部分は一定して動かず、精文、信經及び感謝是なり、又或部分は日々に變更す、聖書中より撰んで讀べき處是なり

我儕日々の私禱に於ても亦此區別あらざるべからず、又あるべき筈な

り我儕は日々私禱を唱ふることなるが其概畧大體に於ては、多く變ずべきに非ず、我儕は毎朝溢るゝばかり神に謝せざるべからざる同一の慈悲と恵を受け又毎朝同様の助けを神に乞ふべきものなり、又暮には同一の罪と愆ちとの爲に其赦を與られんことを神に請はざるべからず、加之我儕は何時も特別の慈悲を被れることを神に謝せざるべからず、又特別の罪に對しては、其赦を乞ひ、特別の困難と哀しみとに就ては其助けを求めざるべからず、是等の願をなすには、我儕日常祈禱の檢を以て追々に之を織成なり、余の考ふる處にては、凡て信者としては、雖にても其經驗上以上のごとくするを以て最良の策たることを發見するならん、即ち我儕は祈る毎に其祈りを取り換ふるごとくして却て多少とも一定の檢を用ゐ何時も必要なる特別の願感謝及び懺悔を綴りなすなり。

今は先づ禱文のごとより説き初むべし、我儕は前章に於て此等古代の美麗なる禱文を作りたる趣意に就て研究する處ありき、毎編皆題に應じたる教訓若くは歴史を以て其基礎となし、以て其日を記憶せしむることゝなせり、又毎編各特別の願望あり、是等の禱文は非常なる注意を用ゐ最も巧妙に記述せられたるものにして能く細心して研究せざんばあるべからず、今一例として現異邦日祝文を見よ、即ち左の如し

生給ひし獨子を星の引導にて異邦人に顯はし給ひし神よ、今信仰によりて主を知る我儕、此命終りし後榮光ある神を見て樂むことを我儕の主イエスキリストの爲に憐み得させ給へ

此には神が星の引導によりて、異邦人に其獨子を顯はし給ひし祝日を記念するの事實を以て教訓の基礎となせり、是れ即ち我等の如き今已に信仰によりて主を識る我儕が此命終りし後榮光ある神を見て樂む

ことを以て願ふことの基礎となすなり
 今なる言は此世の終りし後に比較するものなり、又信仰によりて主を
 識るとは目を以て見て楽しむことに比較するなり
 然らば即ち祈禱文中にある神の星を用ゐて導き玉ふことと、又後の世
 に至りて顔を對せて神を拜せんことを願ふとの間に如何なる關係の
 りやと云ふに、其意蓋し左の如くなるべし曰く、我儕が今信仰によりて
 歩むことは猶かの異邦人が星の光によりて歩みしが如くなるべく、神
 に顔を對せて拜しながら歩むことは日光によりて歩む者と云ふべし
 博士達の星に引導してベツヘンムに到りしことは信仰によりて歩む者
 の雛形なり、星の光は我儕の足を辿らしむるに充分なるべきも未だ遙
 かに前途を照すに足らず、我儕又物色を觀識ること能はざる也、之に反し
 て今我儕を導く光は我儕の旅路を照すに充分にして、神の御座の眩ゆ

き迄に輝ける榮光と美麗との有様を見せしむるに餘りあるなり、
 されば此短き禱文の數語の中には、聖書(哥林多前書十)に所謂われら今
 鏡を以て見ごとく見るところ昏然なり、然ど彼の時には顔を對せて相
 見ん我いま知こと全からず、然ど彼の時には我が知るゝ如く我しらん
 といへる文に於る廣大にして且利益ある講義の材料を含めるなり
 又此の祝日禱文は早晚禱及び聖餐式にも通じて用ゐ得べきものにて、
 すべて是等の三の禮典を結び合する鎖なり、又此禱文は神に哀願する
 に當て之を用ゆる聖日の特別なる事實を記憶する文なるが故に信者
 たるものは日々其文を用ゐて以て祝日の事實を一週の間に心と肺肝
 どに銘せざるべからず
 次には書翰及び福音書即ち神の聖き詞を讀こと就て述んとす
 是れ神と交接するには二の道あり、第一は祈なり、是れ即ち我儕の靈を

神に近よらせ朋友の朋友に語り、子の父に語るが如く我儕は之によりて神に語るあり、第二は即ち神の我靈に語り玉ふこと、是なり即ち神は其聲によりて我儕の心に語り玉ふなり

此聖餐式は所謂特別に神と交接する禮式なりとせば、必ずや此二の道、即ち神に對する靈の祈と、又神の答へ玉ふ處とを兼備さるべからず

我儕此聖餐式の文を精しく考ふれば、此後の方の目的(即ち神の人に語り玉ふこと)の爲に、豫て備へをなせることあるを知る、即ち第一には此禮典に於て必ず舊約書中の或一夕所を讀むなり、是を主が我儕に告げ玉ひし如く律法と預言を約めたる十誡とす、

又新約書中にある一層完全にして且明白なる神の默示は分れて二となる、其一は其身自ら神たる我儕の主の言と行にして、其一は使徒の作りたるキリストの言と行の意味の説明と教訓となり、我儕は毎日曜日

を追ふて此二個のうちより撰定したる各一文を此聖餐に於て讀むなり

其第一部より引き來れる者を稱して聖なる福音と云ふ、第二より取るものを書翰と稱し、其中只儘を除く外、他は使徒達の著述より出たるものなり、今此處に只儘を除くとあるは舊約書の使徒たる預言者の書より引きて之を代用したるものをいふ

書翰を讀む時には會衆は座し居るなり、然れども主の言行を記せる福音を讀む時には一同特に尊重畏敬の念を表せざるべからず、故に之を呼びて聖福音といひ、之を讀むときは一同立ちて是を聴くべき也、而して又其日課を報ずるをまちて會衆は偕に聲をあげ榮光は神にあらんことを願ふと稱ふことは、古代より習慣となり居れり

最後に我儕は書翰及び福音書中より或文を撰びたる理由を研究せん

と欲す
 新約書中に於ても極めて恰好なる文を此に撰みたることは一見直ちに分明なるべし此は非常に利益ある且重要なる文にして此に記されざるものは殆んどあることなし最も聖苦週に於て其目的主の苦しみ玉ひと様を現に我前に顯さしむるものを除く外他の文章は皆甚だ短しとす蓋し亦道理ありてのことなり固より本公會は一を定めて朝夕讀むべき日課となし又一には書翰と福音とを用ゐ以てすべての信者か皆遵守すべき聖書を讀むの二方を教ふるなり第一は早讀にて我儕は其大部分を讀み去り其大意を伺ふなり又第二は我儕をして温讀し精細に或特別の文意を玩味せしめんとするにあり加之ならず書翰と福音の順序に至ては此二の者こそキリスト教徒の年歴の二大部分降臨節より三位一躰主日まで又三位一躰主日より降

臨節までなりと思はるゝなり
 書翰及び福音の第一部に於ては首として主の生涯及び事業の奥義を説き示さる即ち其爲人降誕現異邦洗禮斷食奇蹟復活昇天聖靈の遺さるゝこと公會と共にあること及び是等歴史上の事實に基ける教理等是なり次の部に於てはキリストの模範に慣ひて我儕の生命を形づくりに聖なる教に基きて聖なる生涯を送るの方法を示すを以て其目的とす此の如く新約全書中教理に屬する部分と實行に屬する部分と二ながら次第を追ふて我儕の前に示されたり我公會の信徒は之に依り専ら一種の教訓にのみ溺れざるにより固陋の弊に陥るを免るべきなり
 ニクア信經
 我儕が説んとするニクア信經は早晚禱にて用ゐらるゝ使徒信經と同様なる地位を占む此等信經は共に聖書期讀の後讀まるゝなり之を

聖書期讀の後にするは其故なきにあらざ、聖ポロ曰く信仰は聞くより來り、聞くことは神の言より來ると(羅馬書十章十七節)我儕は今書翰と福音とに於て神の言を聞たり、之を聞たる上にて即ち聞より來る處の信仰を明言するなり、是れ聖書に載られ且神に關して聖書の我儕に示せる真理を信する信仰に外ならず殊にニケア信經は聖餐式の時に用ふること最も適當なるものといふべし、聖餐式に列するは恰も曾て洗禮の時に立たる誓を復びするが如し、之に依て我儕は罪を棄て、神を信することを明言するなり、信經を朗讀するは我信仰の明言を復びするに同じ、此信經の第一段は紀元三百廿五年ニケアの大會に於て作られたるものなり、是れキリストの公會に分裂の起らざりし以前のことにてキリスト教全世界の各部より來集したる三百十八人の監督は實にキリストの生る公會の聲を代表したるものとす、此に該信經の解釋を試みる

か如きは本書の目的に非ず、只左の一事を擧るを以て足れりとす、彼の大會の目的は信經を以て當時蔓延せる或異端を防がんが爲にて公會が何れの處にても初より基督教の理に就き眞理なりと認めたることを云ひ顯すに過ぎざるなり、聖書より引用したる或句は多く信施を供ふべきことを勧誘且つ其中三箇の節は會衆の教職を給助べきことを勧誘るなり、之を終て後に地に戦ふキリストの全公會の爲に惡と戦ふ人々の爲の祈なり、此祈は世の事に關するど公會のことに關するどを問ふことなく有司の爲又凡て信者の爲め特に公會に此時集りたる人々の爲めいのりまた悲や難にあるものゝ爲の祈なり而して、最後には此式に於ての常例としてキリストの爲に戦ふて其工錢を得ざれども尙神の樂園に於て勝利を得たる生ける會員の爲に特に感謝を献ぐるなり

是より今少しく詳かに此祈ることを考へ見るべし

此祈の初の文は聖ポロがエペソの初の監督たる聖アモテに與たるに基づくなり(提摩太前書二)其次に「プレスプロ」は先に聖臺に供へたる會衆の信施と祭物とを神は承け玉ふべしと祈り此の信施とは貧民又は傳道士或は教職を助くる等の如き爲にせる献物を云ふなり又祭物とはパンと葡萄酒とのことなり古の公會に於ても近代に至りても信者がパンと葡萄酒とを献物として持來ることは一の習慣なり「プレスプロ」は此持來りたる者の中より聖餐の爲に其充分なる程を取りて聖臺の上に置き聖餐の式に供ふ此古風を保存せんとするには其會衆より集めたる信施を供へたる後にパンと葡萄酒を聖臺の上に置る至極適當なりとす又我儕の此に注意すべきことは「プレスプロ」が此信施と祭物を献て聖臺の上に置く時に會衆一同起立するは古代より

の著しき習慣なりといふことは是なり、是蓋し會衆は各自に此献物をなすを表するなり、會衆の献物は「プレスプロ」を経て神に献げたるものなり

此祈の次の句は諸王及び皇帝有司百官の爲にするなり、聖ポロは之が例を示して曰く、われ特に勸む萬人の爲に願告、祈禱、懇求、感謝せよ王及び凡て權威を有もの、爲には別て之を行べしと、是他人の幸福安全を己の身に引き受けて其義務を全ふすべき人々にありては神の靈なる智慧と愛との導きを一層必要とするが故なり

此に注意すべきことは、己の載ける王の爲に祈を献げ其王は不信者にもせよ又信仰の敵たるにもせよ尙之をなすことは神の公會の習慣たること、是なりされば以士刺の書の中には猶太人等が己の捕へらるゝ時に「ダリアス王と其子の爲に祈を献げしこと見えたり、又猶太人等は

其獨立を失ひ羅馬の配下に歸せし時にも又羅馬帝の爲に祈と犠牲を
 献ることありし猶太の歴史家シヨセフスは猶太人の最後の戦争と他
 の悪き助言を信じ、帝の爲に犠牲をなすことを廢するに至りし原因な
 りと云へり、基督公會の起るや聖ポロは此習慣を相續せしめんとて
 エペリの監督に命じて權威を有る第一の人の爲に祈れと云へり、我儕
 は其王が管に不信者たるのみならず又嚴しき迫害者たるを知らず
 をなさずんばあらず
 斯くて權威を有る人の爲に祈る習慣は今日まで傳り來れり、而して聖
 餐の時に信施或は我儕の肉體靈魂をば悉く神に献ぐるときには古へ
 猶太人のなせし如く王の爲の祈を之に交るなり(我國の皇帝も信者な
 祈るを以て)
 權威を持つる人の爲に祈をなしたる後總じて公會の爲め別して此に集

りたる信者の爲に其敬虔なる心掛を以て神の聖き言の眞理を肉の耳
 にて聞き且心に受入て生涯の導きとなし之によりて聖く且神を敬ふ
 行をなすに至らんことを祈るなり
 其次には人間の凡の悲みの爲に神に祈る也蓋は悲みは其人の王たる
 と又最も弱く最も貧しきものたるを問はず一様に襲ひ來ればなり、
 誰かキリスト信者として此世に滿る悲みに同情を表じ、又熱心に神に
 告ることなくしてあるべきや、人若し艱みにある兄弟に同情を感ずる
 ことなくば宜しく愛の聖餐に與からんと心掛べし、又宜しくラザロの
 墓の側にて悲める姉妹の間に立ちて共に泣たまひし主の精神を抱
 け
 最後に此祈の終りの句に就て云はん、此世を離れて神を信仰し畏怖て
 世を去る人々とは即ち舊約及び新約の時のすべての人々に付て我儕

か肺肝に銘すべき記念なり、此句は我儕をして諸國、諸族、諸民、諸音の中より誰も數へ盡すこと能はざる程の許多くの人(章九節七)の中間にあるを感ぜしむ、此の中には其種類様々なれども又一様に羊の血にて滌ひて白くなれる人々を網羅したり、古の列祖榮光ある使徒の輩ある預言者、尊き證人、嗚呼斯くも無數の人々は今やキリストと共に樂國にありて撰ばれし者の數の滿るを待るなり

我儕は宜しく末日に於て此の人々に遇んと常に心に想念べし、我儕は宜しく此の人々に習ふて決心すべし、又我儕は忠實にして愛せられたるもの、撰ばれて天に著へられ我儕と共にキリストの顯るゝことを希望して待ち居る如きものなりと考察べし、又是等の大事を想ふと共に惡に對して強く、堅くキリストに憑り、又キリストの與へ玉へる慰の望を捨る勿れ、キリストより離れ出ることなく却て許多の見證人に雲の

如く圍まれ諸の重負と繋る罪を除き耐忍て我儕の前に置れたる馳場を趨りイエス即ち信仰の先導となりて之を成全するものを望むべし

(希伯來三章一、二節)

第四章

本章に於て講究せんとする所は從來用ゐ來りし譬喩中の恰も結界に相當す、其中初の部分は聖餐を受けんとて來りし人々に對する勸めなり、是は早晚禱にも亦共に在る處なれど其相違の點と思はるゝは、早晚禱には最初に勸めをなし聖餐の時には其禮典中最も嚴かなる部分の初に之をなすこと是なり、是は只聖餐を受けるを得る人々にのみ告るなり、此禮典を受んとて祈の此處まで進みたる人々は即ち此に至りて更に嚴かなる勸めを受けるなり、キリストいひ給はく、犬に聖き物を與ふる勿れ、豕の前に眞珠を投げ與ふる勿れと、此を以て公會にありても能々心して之に與るに堪ざる人は主の案に努近づくまじきこととす、又公會は此の聖餐を受けることを許さざる洗禮志願者聖餐を禁ぜられたる人々杯の退場したる後再び其着席したる人々に對して勸めをなすなり

されど此に一つ心掛置くべきことは、實際之を受けるに堪たる人にして、
 勧めを聞て聖餐を受けるに猶豫ふに至ることも無に限らねば、神の前に
 ありて己の罪深きこと、價なきことと感ずるは是れこそ正しく之
 を受るを得べき一の重なる個條なれといふことは是なり、彼の甘んじて
 犬の名を受け之によりて惠の屑を受けんとしたるサマリアの婦は自
 ら價なき者と稱しながら尙兒女のパンを得たることを記憶せよ、己の
 目には最も賤しく自ら省みては價なきものと思ふ人にて堅くキリ
 ストに憑り確に來るものは捨ずとの御言を信ぜよ、又キリストは飢え
 たる者には善き物を以て飽しめ玉へども驕傲れるもの世に執着する
 者、悔み改めざる者、愛なきものをば空しく歸し玉ふなり

招請文

是より招請文のことに移るべし、キリストの使者たる「プレスピタロ」は、

主の自ら整へ玉ひし其福なる筵に來るに堪たる者を招くなり、只管に
 自己の罪を誠に悔む汝らは……信仰を以て近き慰めを得んが爲に
 此聖なるサクラメントを受けよと

今此式を稱して特に饗筵と云ふ、主イエスは二度び一大饗筵の譬喩を
 用ゐて總の人に招かれて受べき福音と惠と特權を顯せし如く、今此サ
 クラメントに於ても亦然りとす、或人一大饗筵の筵を張んとて其用意
 整ひしとき僕を送りて來れと云はしめたるが如く、又其子の爲に婚筵
 を開きし王が幾度も客を招きしが如く、キリストの使たるプレスピタ
 ロは其招くに堪たる人に對して信仰を以て來り近づき此の聖餐を受
 よとは告るなり
 今更に雙方類似の點を擧べし、婚筵に臨む客の其場合に相當せる衣服
 を着ざるべからざるが如く、此聖餐に來るもの、爲に其招狀の中にも

キリストの命じたる衣服を着ざるべからずと注意し置くなり

第一 招状の陪審者の爲に書き送れる第一の箇條は悔改めなり其文に云く只管に自己の罪を誠に悔みし汝らはと我儕の自ら調査によりて認めたる罪を想ひ且之を悲しむことは宜しく熱心にして且忠實ならざるべからず其眞理なることは只眞心より哀みて一切の罪惡を振ひ捨ることによりて顯さるべきのみ又此悔改めは我儕若し罪の爲に十字架に針けられし救主の苦みと死とを記念せんが爲の聖餐なることを思ふときは一層深く且一層熱心なるを得べし而して我儕もし再び罪を犯すことあらば又キリストを割きキリストを十字架に釘くるなり

第二 之に與るべき第二の箇條は愛なり曰く廣く愛するの愛曰く其最も廣く最も深き意味を持てる愛是なり

此に注意すべきことは我公會にて愛を以て此禮典に與る一箇條となし以て洗禮式の要素と相分つことは是なりそは洗禮式にては悔改めと信仰とを以て之を受るに必要の箇條となせばなり

今此道理を考へ見るに我儕は洗禮によりて初てキリストの公會の交際に入り是より前には基督教主義の愛と聖徒の交際にて一も知る處あらず洗禮を受けて後は皆キリストの身軀の肢にして又各其肢たるを以て今神の我が心に置き給ひし愛を以て互に愛せざるべからず而して聖餐に於ては特に之を勉むべきことを我儕に教ふ蓋し聖餐は只キリストの愛を記念するのみならず又之を受たる人々の愛は相互に及ばざるべからざることを示せる禮典なればなり聖パテロは聖餐のことに關して云へることあり我儕互に異なれども一のパン一の身軀なり(哥林多前書十七節)蓋し我儕は皆一のパンを受けばなり我儕の一軀とな

ることは同一聖餐のパン(キリスト)の身軀を受る方法なりを各自に受
 るに依る然らば則ち若し之に陪せんとて来りながら心の中に他人を
 忿怨するが如きことあらば此禮典を演じたるものなるはいふを待た
 ず
 第三 之を守るに必要なる第三の箇條は潔き心掛あるべきこと是な
 り即ち之れより新しき生涯を送ると心掛また少しも掩ふ處なくして
 全心を神に捧ぐることは是なり第一の箇條は神に向て悔ゆることなり
 其第二は人に對する愛なり第三は全く己の私を捨て向後新しき生涯
 を送らんと決心することなり
 最後に此のすべての箇條の裏面に伏し且其基礎たるものは信仰即ち
 信仰を以て近づくこと是なり蓋し信仰なくしては何人も神に近づく
 こと能はざればなり

我儕は神の恵を信ぜざるべからず我儕は己が罪を赦さるゝことを信
 ぜざるべからず又我儕はキリストは其約束に従ひて此聖餐の席に於
 て現に在すことを信ぜざるべからずキリストは我儕の靈を養はん爲
 に己を與へ給ふこと即ち我儕の身軀はパンと葡萄酒を以て養はれ健
 全になる如く我儕の靈はキリストの尊貴身軀と血を以て養育はれ健
 全になることを信ぜざるべからず(公會問)聖餐に會する人にして此信
 仰なき時は主の在世の頃其恩賜を受けざる者と何ぞ撰ばん彼信仰に
 よりて主に觸れ其徳によりて愈されたる賤婦こそ却て優りたれ若し
 末日に當りて我儕は汝の寶前にありて飲み且食ひ斯くて汝は我儕に
 街にありて教へたりと辨疎するもキリストは却て路人に接するが如
 く外人に言ふが如く我れまことに爾曹に告ん我は爾曹を知らず我を
 離れよ正しからざるものよ(馬太三)と宣ふべし

第五章

懺悔文

本章に於ては聖餐式中の懺悔文に就て説述すべし、而して先づ最初に一般の懺悔に付て聊か陳述する所あらんとす人間は墮落したりと雖も猶善なる性質のなきには非ず、即ち我儕に害を加へたる人にてても自ら來りて明かに其罪を懺悔することあれば常に之を憐れみ之を赦すに至るは其一なり人若我に來りて我れ卿を害ひたれども我を赦さんことを切に望むといふに遇ふも其嘆願を却け其祈を容さんこと尋常の人のなし能ふ所にあらず人類の性質中にても此の點は罪の懺悔を聞きて誠に赦しを與へ玉ふ神の大なる同情の顯應なり影と申すべし(約翰一書九章)

神は我儕が全心を打ち明けて語るにあらずるよりは決して口より出

る言のみを以て懺悔なりと見給はざることは我儕の記せざるべから
 ざる所なり其常式に基きて己を憐なる罪人と呼び且己の過を神に告
 ることは容易けれども誠に之れを耻ぢ之を責ることは神の助による
 にあらずんば能はず凡そ人間の性來の罪惡中最も深きもの一は自
 愛なり即ち我儕罪を犯せし時には其罪の如何を問はず極めて容易に
 其言ひ譚を發明す我儕は其場合の地位に罪を歸すれども自ら義きに
 處ること難く且つ誘惑の力は常に強大なりとす我儕は自愛なる證據
 又誠に懺悔をなすの困難なることの證據は即ち深く心に他人の己を
 非議せんとを恐るゝにて明かなり我儕は他人の我を怨み我を誹りす
 べて我に害あることに對しては黙して止むこと能はず而して若し我
 儕誠に己を罪人なりと思ひ真に其懺悔の言の中に含める意味を心に
 感ずるならば人ありて正直に我儕の言を聞き取り又神の寶前にあり

て自白せし通りに我儕を呼ぶことあるも之を怒るの理あるべからず我
 儕は一般に他人の己の說に同じからんことを望み而して己が罪惡を
 神に懺悔する事柄に就ては人の之に同意するを願はず今夫れ聖靈の
 式に陪し其懺悔の神の前に何等かの功德わらしめんと欲せば神の惠
 によりて其懺悔の眞實ならんことを勉めざるべからず我儕宜しく全
 く己の口にて述べる處と一致せんことを勉むべし又我儕は神の前に於
 てのみならず若し必用ならば世人の前に立ちて其言の如く謙るの用
 意なかるべからず
 此懺悔文中に記せる處は常に早禱の時に用ゆる懺悔文を比較せしむ
 るの便宜ありと信ぜらる若し是を比較するときは此の懺悔文は彼に
 比して一層謙遜の語氣あることを直に發見すべし例は此所禱文にて
 は我儕先づ神に對して總ての人の審判主といひ次に其罪の深重なる

を述べて多くの犯せし罪といひ、又其罪は言と行のみに非ず、猶思念に於ても神に逆ひといひ、是等の罪は正しき神の怒責を招くべきものなりといひ、又之れを思ひ出る毎に憂ひ、其重擔堪へ難しといひ、最後に神の憐みを乞ふに其語氣を強め、最も憐れみある父よ、我儕を憐れみ玉ふべし、
兩度反覆するを見て知らるべし

是等二種の懺悔文は大に我儕に教ふる所あるなり、主が聖ペテロに對して述たる嚴かなる言によれば、濯ふと云ふことに二種の別あるを見る(聖約翰傳十) (此御言は「マテス」に於て信者を聖洗する意味を以て不可る(三章十節) (此御言は「マテス」に於て信者を聖洗する意味を以て不可る) 一は其全軀を濯ふこと又一は其一部分を濯ふて全く潔らかならしむること、是なり、濯ひたる者は其資格あるもの、足の外濯ふに及ず、然して全く潔し、是は何人に於ても然らざるはなし、我儕には薄弱なるの罪あり、我儕は此世の旅路に於て足下に集り來る塵をば日々懺悔により

て取り掃はざるべからず、即ち日々の懺悔は是れ足より塵を洗ひ落さんが爲なり、されど時ありてか我儕は特に深き悔改めを表し、平日よりも神の前に一層遙だらざるべからず、而して之をなすは何の時か、彼の主の案に近づき、主と最も近き交接に入るの時に過べき、我儕が未來に於て見る時の如く、若し帕子を取り除きてキリストを見るときは、恰も死せるが如くにして、其足下に仆れたるパトモスの愛弟子の如くならん、又我儕若し己の潔からざることを感ずること愈深ければ、自愛を棄て、我儕の足らざるを悟り、又愈完全にキリストに至る道を靈魂に用意するを得べく、斯くてキリストは我儕の靈魂に入り來りて、此に止まり玉ふべし

赦罪文

イエスマた彼等に曰けるは、爾曹安かれ、父の我を遣はし、如く我も爾

曹を遣はさん、如此いひしちのち氣を嘘て、彼等に曰けるは、聖靈を受よ、な
んぢら誰の罪を釋すとも、其罪ゆるされ、誰の罪を定むるとも、其罪定め
らるべし(一廿二廿三節)と

以上の言によるに、主はその復生の後ち、其使徒と初て面會し時に於て、
罪を釋し又之れを定むる權力を交附たまへり、イエスの血は已に罪の
釋しの爲に漑がれたれば、復生の日直ちに釋しの力を使徒に與へ玉へ
り

主が此の權力を十一人に托し玉ひたるは、彼等を私しの信者とせしに
は非ず、即ち萬國に往て萬國の民を弟子とすることを命じ給ひたる使
徒に對してなしたるなり、故にキリスト曰く、父の我を遣し、如く我も
爾曹を遣さんと即ちキリストが此權力を托し玉ひしものは己れの
始したる事業を貫徹せんとして撰びたる使者に對してなしたるなり

此等の言は其時代の使徒等のみに限りて云ひたるに非ず、此賜は靈妙
なる賜には非ず、又是は罪の亡ぶる日より其必要なきに至るの權力に
は非ず、罪を釋すの權力は何時までも必要なものなり、即ち現時に於
ても猶先代に於けるが如く罪を釋すの權力を必要とするなり、我儕は
使徒等の死せし日を以て此の大なる賜も又亡びたりと考ふべからず、
罪を釋すの權力は主が血を以て購ひたまひし所のものにして、只之れ
を使徒等の爲めにのみせしには非ず、使徒の言によりて、キリストを信
ずる人々全軀に賜ふ所なり
否確かに是等天國の鍵なる此の赦罪の權力は使徒よりして其事業中
の通常なる權力を嗣しものに傳はり來れり、プレスビテロの就職する
や其人に對して、汝の罪を釋せし人は釋され、汝の罪を定めし人は罪に
定めらるるを唱ふるは、吾公會の教ふる所なり、是れ實に神のプレスビテ

したるものに任せられたる救罪の結果と其權力なり思ふに彼等はキ
 リストに代り又キリストの權威を以て眞に其罪を悔て之れを懺悔し
 たる人々に對し其罪は釋されて神は全く之れを忘れ給へりと宣告す
 るの能力と權威ある也
 左れば此聖餐式に在りても亦同様にして會衆は一同に神の前に選り
 己が神に對して犯せる罪の大なるを懺悔し熱心に其救しを乞ふべし
 亦「プレスビテロ」はキリストの任じ給ひし聖職を執行する時會衆に面
 して立ちキリストに近づき至れば其大なる慰藉の爲め又其心を安ず
 る爲め誠に悲めるもの、總の罪は此時全く釋され、今や憚る處もなく
 其潔き心を以てキリストに來り得るなりと證言す「我儕の天の父なる
 能はざるところなき神は爾曹を憐み爾曹を救し總の罪より救ひ爾曹
 の心を總の善事に於て強め堅くし爾曹を弱きに安せしむることなく

又完全者の數に入んとして爾曹を永遠き命に導き給はんことを是れ爾
 曹の中にありてキリストの起し給ひたる善事業の終りなり我儕の主
 イエスキリストに因て願ふ

慰の言

第百十九篇以下十五篇の詩を稱して「京詣の歌」といふ即ちエダヤの宮
 殿中にある女室より男室に至る十五階を一階づゝ此の各篇に於て歌
 ひしなり之と同じく救主キリスト聖ポーロ、聖ヨハネ等の言は我儕が
 會堂の本部より謳歌者の居る處に進み行くに付き會堂の譬喩を今尙
 此に存し置きて我儕信者たるもの、京詣の歌と稱するを得べし
 今や我儕は將に最も高き神を讚美して天に在る天使、天使の長及びす
 べて榮光の天の集會も相結ばんとす然れども之をなすに當りて心に
 疑ひと恐を抱きては叶はざるなり勸衆文に曰く、人全く神の恩を頼ず

心穩ならざれば來りて聖き交接を受ること叶はずと而して全く恩を頼み又心を穩にすることは今論述したる赦罪及び慰めの言の一大要言なりとす公會も我儕に對して斯くいふものゝ如し諸君は神の聖職に従事し且其名によりて悔る者に赦を與ふる、プレスビテラの云ふ處を聞けり而して若し尙その心に罪の惱みあるものは一層丁寧にキリストの言と其聖靈の感化によりて述べし使徒の云ふ處を聞くべし其次には如何なる言が心に平和と慰藉とを與ふるものなるやを考ふべし、聖書に約束せられたるものゝ中にて平和と慰藉よりも廣く且つ自由なる約束と宣言とは曾て是なきなり、神は實に尤も大なる恩を我儕に與へ玉ふものにして、我儕己の罪を悔るものより考ふるときは實に我儕は惟僅少なるものを要するのみなり此を以て信者の戰ひ慄きながら此聖餐式に來會するものあればキリ

ストは其人を門に迎へ之を慰め之を勵し總て勞れたる者又重荷を負るものは我に來れ我爾曹を慰せんと宣ふべし其次には神の無限なる愛に付て注意を與へ玉はん、又此信者と同情の人なる聖ポロは己れ自身の例を以て罪人の首領たるものにするら尙救ひのあることを信者に告げ愛の使徒たる聖ヨハナは曾て成したる宥めと信者の爲の保惠の今も尙存し又信者を勵して全く確なる信仰を以て來り近づくべしと告る所あるなり

第六章

聖餐式に付て本章講究せんとする所は思ふに此式中にありて尤も古
 きものなり其使用せらるゝとの久しき千五百年以上に渉れるを見れ
 ば恐くは使徒の時代に淵源するものなるべし其旨とする處は極めて
 嚴肅にして十數百年の間幾百萬の信者は之によりて其心に充滿せる
 願望報恩及び愛を表白したるものなり今講究せんとするところは慰
 の言の終りより「アルサンクマス」の終りまでにして爾曹の心を主に歸
 せよ「我儕心を主に歸せんと云ふ句を以て初るなり
 今是等の言と前條との連續を觀察すべし夫れ心を主に歸して天に在
 軍勢と共に神を讚美するは其罪の重擔を除かれずんば能はざる所な
 り此の重擔はキリストの代人たるものが其名によりて宣言する赦罪
 と又慰の言とによりて初めて取り除かるゝことを得已に斯くなりた

るときは其心は安く且自由なることを得べし、されば人々よ勸衆の言を以て其心を主に歸せば讚美の念は胸に充滿せん
 されば勸衆の後には會衆一同に主なる神に感謝を献げ引き續きて直ちに感謝と頌賛の式を行ふ也感謝は常に用ふる祝文の中にあることあり、又聖日に用ふる祝文の中にあることあり、又頌賛は古來以賽亞の書よりして此式に附加へられたるセラビムの歌なり
 此に感謝及び頌賛をなすことは既に此式の最頂點に達したる記なり、蓋し感謝と頌賛とは天に永遠に相續する處の信仰的の禮典なり、亦是は信者の徳の中に報恩及び愛に當るものにて彼の信仰の如き亦希望の如きは未來といふものを既に實見するの場合に至れば消滅するものなれども、獨り報恩と愛とは永遠に相續して絶ゆることなし、而して感謝は報恩の表白にして頌賛は愛の表白なれば、贖はれたる萬民は永

く之を神の前に献げざるべからざるものとす
 次に感謝と頌賛の別を述べし、感謝とは神が我儕に對してなせしこと即ち我儕を造り、我儕を守り、其慈によりて主イエスキリストを以て我儕を贖ひし等のことを感謝す、又頌賛とは我儕に利益を受けざるも其神の善美なる聖なる性質等のことを頌賛するなり
 我儕は聖日祝文に在りて肉に於てキリストを降し(クリスマス日)或はキリストの死を以て罪を滅し(若死日)或はキリストをして我儕の爲に天に其處を供へしめ給ふ(昇天日)事々を各其祝日に於て特種の恩を施し給ふ神に感謝す、是と同時に又一方に於ては神の榮光の只天にのみ止まらずして又地に普きことを頌賛す、蓋し神の聖きは罪人の爲には恐るべきものなれども美なるものなれば頌賛すべきなり

「テルサンクマス」

聖餐に於ては吾等キリストと無上の親き交接をなす、即ち我儕はキリストと一にしてキリスト亦我儕と一なり、又此キリストと交接すること
 はキリストにありすべしと交接しむるものにして(即ち信者の全体)當
 に地に戦ふ公會の肢のみならず已に幕の彼方に通り抜けて今百般の
 事物完了するの日を待てる人と交接なり
 其他キリストと交接といふことの内には、キリストと親しくして亦我
 儕に事ふる處の天使との交通をも含み居るなり
 此式の中には二の天の歌ありて式執行の前後に之を用ふるは即ち前
 條の理由に依ることなり、其初の方はセラビムが宮殿の中にて吟ぜし
 をイザヤが聞き歌にて其後の方はキリスト誕生の夜牧羊者等の聞き
 天の使の歌なり
 聖約翰傳十二章四十一節によればイザヤの聞きエホバの御座の側に

て歌へるセラビムの頌賛の歌と(以賽亞六)いふは神たるキリストに對
 してなせるなり、故に彼はしるして「イザヤのキリストの榮光を見しに
 より彼に就て如此は語れるなり」と曰へり
 セラビムは永久時より是等の歌を用ゐて見へざる神の表白す處のキ
 リスト即ち神の道を頌賛す、又キリストか天より地に下りて其贖を成
 就せんとするや、此敬拜するセラビムは必ず天の護衛として之に伴は
 ざるべからず
 此を以て我儕若し神たるキリストの履歴を細かに研究するとき、前
 陳のもの實地にありしを見る即ち一人の天使はキリストに先ち至り
 て處女に其降誕を告知せたり、而して其生るゝや直に天の使の一隊は
 其榮光の爲に頌賛の歌を歌へり、今事の序に此頌賛の歌を以てイザヤ
 の聞き天の使の天に在て歌ひしものと比較するに、此イザヤが聞き歌

は神の榮光を歌へるものにて、人に就ては何事をも云はず、我儕に對する愛若しくは慈しみの記は一も之れあるを見ず、然れどもキリストが人性を取り、我儕と一となり、我儕の性質と一致して、神と和がしむるに當てや、キリストの天の使は、我等を祝し共に々々禮拜するを得せしめ、我儕と其聲を合して以て最高き所には神に榮光あれ地には平穩人には惠あれと呼びしむるなり

又主の生涯中危究の時機に際しては、常に之に對して天使たるの職任を盡し、誘惑るゝ後、之に來り苦みの中に之れを勵したり、又其墓側に侍し昇天の時にも現はれ來りたり、思ふに其全く世に勝ち、再び以前の榮の地位に復る時に、イエスに伴ひて我聖公會の昇天日に用ゆる詩篇を歌ひしなるべし曰く、門よ爾曹の首をあげよとこしへの戸よあがれ榮光の主いりたまはんえいくわらの王はたれなるか、ちからをもちた

まふ猛きエホバなり戰闘にたけきエホバなりと(詩篇第七、八、九、十、十四)

近接の禱文

我儕が禮拜せんとして神に近づき至る眞の精神といふは、熱心なる愛と謙遜と相混同せるもの是なり、一方に於ては、我儕の父なる神は我儕を愛し、之によりて我儕の愛を描き出し玉ふ、父なる神の我儕を愛するは、其永遠の愛を以て愛するなれば我儕若し眞實にして且その御意に協ふべき禮を以て、近づき至らんとするには、心に熱心なる愛を抱かざるべからず、然れども、又一方に於ては造物主の寶前にある受造者なりとの考を持ち、之を禮拜するに尊敬と畏神の念を忽にすべからず、天の使は、未だ一點の罪あるにあらざれども、其之を拜するに當りては、眞を以て顔と足とを掩ふといふ(以賽亞書六、二)

我儕が行の指南として、彼の聖き山に行の許しを受け、其主キリストの

榮光を實見し、天より來れる父の聲を聞きし三人の弟子の例を見よ、(路九章廿八節)神の現存する事の記號たる雲の掩ひかゝりしときには、弟子たち懼ぬといへり

今我儕の狀態を以て、之に比較するに、我儕は地に於て、出來得るだけ神と親しき交接に入り、尤も貴き其子イエスキリストの肉と血との靈なる糧に養はれんが爲に、神に近づき至らんとはするなり、我儕は天の禮拜をなすことを許され、天使及び天使の長と連合して榮光を讚美するを得る者となれり、我儕が愛しむ救主は我儕を受んとて、佇望み給ふ又キリストが山にありて其貌變りし時、二人の聖徒は其側に立ちて、キリストに付き其死に付て、語りしが如く、(聖路加傳九章三十一節)前に讀みたる慰の言に於ても、二の新約の聖徒の語あるを見る、即ち聖パウロと聖ヨハネは此れに於て、イエスキリストの世に來りて罪人を救ひ、我儕の罪を保惠

するものたることを證言するものなり、然ば此の處に於ては聖徒と我儕の主の證據をなし、天の使ありて、我儕と其聲を合せ、主も自ら此處に在し給ふ、今若し我儕榮光の雲に入ることあらば、我儕の心の恐れ、且跪くに至るは怪しむに足らず、又若しキリストを受けざる前に俯伏して其謙れる心を以て、我儕敢て自己の義を頼まで唯主の大なる憐を頼みて主の棹に來れりと、自白するに至るも怪しむに足らず、尙一人の婦が自ら己を卑くして神の惠みを得たるが如く、我儕も我儕は主の棹の下なる喰屑を拾ふにも足らざるものとて其憐を乞ふもまた宜ならず哉、是よりば、此の所の殘部を簡單に講究すべし、此祈は、サクラメントを受けるに當りて我儕が高く且神秘なる惠に預り得る様に祈るなり、即ち祈の言に曰く、故に恩みある主よ、我儕の罪ある肉體は、愛くし給ふ聖子イエスキリストの肉體にて清められ、我儕の靈魂は其最も貴き血にて

洗はれんが爲に其肉を喰ひ其血を飲ことを得させ給へど
 余は此禱文中特に肉體も亦贖ひの徳を受るものなることを注意せら
 れんことを希望す若し夫れ他の宗教若しくは哲學に於ては我儕が今
 所有する肉體に就て頗る認説を抱けり然れども我基督教にありては
 此の肉體は他日榮光を受るのみならず此の世に在ても亦聖きものな
 るべきを教ふ即ち聖ポロの祈りに曰く願くは平安の神なんぢらそ
 全く潔し又なんぢらの全靈全生全身を守りて我儕の主イエスキリス
 トの臨らん時に咎なからしめ給はんことを帖撒羅尼迦前と
 基督教は我儕に告て曰くキリストは人間の身體と人性中の完全に屬
 するものを悉皆携へて天に至れりどこれが爲め終にはまた聖書の言
 を以て我儕に勸め犧牲に供せんが爲に我儕の體の肢を以て其材料と
 なすべしといふ即ち其言に曰く然ば兄弟よ我神の諸の慈悲をもて爾

曹に勸むその身を神の心に適ふ聖き活る祭物となして神に獻よ是當
 然の祭なりと
 故に此聖餐式に於ては我儕の身體を聖潔になし聖別すべきものなる
 ことを認め又我儕の罪ある肉體はキリストの肉體にて清められんこ
 とを祈れど教ふ故にキリストの肉體にて清められ之と一致して聖潔
 になれる我儕の身體は犧牲たるを得るものとなり又之によりて式を
 終て後に祈りをなし身を以て神に委ぬる也其言に曰く主よ我儕今理
 に愜ふ聖なる活る供物とならん爲に己の魂と身體を主に獻ぐと

第七章

成聖文

是より論究せんとする成聖文は、此聖餐式の中にて、も首要の部分にして、其他のものは、皆此の一點に歸着するなり

此の成聖文にありては、プレスビテロが其未だキリストの死を紀念するの式を行はざる前に、其之を執行するの由來を説て曰く、我儕の天の父能はざる所なき神よ、深き憐みに依て我儕を贖はんが爲に、獨子イエスキリストを十字架に死せしめ、又聖子は、一次己の身を供て、總て世の人の罪の爲に、全く充足る贖犠牲供物となし、且我儕其實き死を常に記慮する爲に、再び降り給ふ迄の、記徴を立て、之を行ふことを福音の中に、詔命玉へり、と我儕が禮拜の大典を行ふは、只己れの觀想と意志に従ふに非ずして、何事も主イエスキリストの命に従ひ、其意を奉體して之を

行ふべきものなり、
 此處に於ては只聖餐式を執行するの由來を説くのみならず、又之を執
 行する命令の起原とを併せて何時まで執行すべきものなるかとの事
 まで記されたり、
 抑も我儕が記念するキリストの死の性質如何、其原因及び起源如何、何
 時の世まで此記念をなすべきや、是等の諸問は、此禱文中に簡明に解答
 せられたり、夫れキリストの死は總て世の人の罪の爲に、全く充足る贖
 犠牲供物となれり、而して其由來する處如何と云ふに、我儕の罪を贖は
 んが爲に、其聖子を與へ玉へる神の深き憐れみに由ることなり、又我儕
 は斯く之を記念して以て、教主再び世に降り給ひ其必要全く止むの日
 に至るべきものとす
 神は何事に付ても人間の推理と意志に従ふべしと放任し玉ひたるに

非す、神は我儕よりも一層徹細に我儕の必要と性質を知り玉ひ、依て以
 て我儕の爲に萬事を經理し給ひたり、又神は我儕を距ること遠しと雖
 もすべて我儕をして之に近づかしめ、又我儕の靈魂を養ふに必用なる
 恩典と祝福とを我儕に與へ給ふ
 此成聖文の初を仔細に閱讀すれば、聖き供物に關する我儕の誤想に對
 して、當公會の用意甚だ周到なるを見るべし、世には父と子どもの性質に
 區別を立る人ありて、父を以て嚴重酷薄なる怒を顯すものとなし、又此
 の嚴酷を宥め、憤怒を和げんとて、子は我儕の中に下りて死せりと教ふ
 然れども、此の成聖文の初を見れば、我儕の天の父よ、深き憐れみにより
 て、我儕を贖んが爲に、獨子イエスキリストを十字架に死せしめ給へり
 といへり、父と子とは一の神にして、其同等なる愛は終にカルバリー山
 の死とはなりたるなり

又當今尙存在する或説にプレスビテロは聖餐式を執行する毎に十字架上の犠牲を行ふなりと説くも我聖公會は一次己の身を供て世の罪を贖ふとの説を以て此誤謬を防ぐなり希伯書十章十二節を見るに聖ポロ云へることあり云く然ど此人は一次罪の爲に一の犠牲を獻げて窮なく神の右に座すと又曰く蓋かれ一の獻物を以て潔まる者を永遠全成すればなり(四節十)と我儕の罪の爲に他の犠牲を獻げ若しくは先に一次獻げしものを再び獻ぐることは共に能はざる處にして罪の供物は此れを除て他に復あることなし而して公會の勉むべき所は神と人との間に立ちて常に此のカルパリー山に於て一次獻げし供物の影響を何時までも續かしめんとは是なり、此の犠牲は主が最後に「事竟りぬ」と宣ひし言を以て完成したり其残り

の事は天に在るキリストは其犠牲を以て懇求をなし其身軀たる公會は地にありて之を辨護す而して公會は何時之をなすかといふに即ち人類の爲に磔せられたるキリストを眼前に現出せしむる聖餐式の時は是なり
更に進んで此の成聖文を考ふるに此の禮文の體即ち本部は二個の肢體より成る最初には神よりの恵に向ひて祈る曰く憐れみある父よ我儕の祈りを聽たまへ聖子我儕の救主イエスキリストの死と苦楚を記應する爲に其聖なる定めに従ひて造り玉ひし此のパンと葡萄酒を受て其最も寶き肉身と血を受ることを得させ玉はんことを譲りて希ひ奉ると而して後この禮典の歴史を讀みすべて主の此式を立て給ひし折になし給ひし如く執行なりプレスビテロは其手にパンと葡萄酒とを盛れる器を携ふ而して自らパンを割き後ち其手をパンと杯の上に置きて以て其已に祝福を受て潔くなれる記となす凡そ此の時に祈と

主の言を讀むことは、古代よりして正當なり成聖に必要とせし處なり、
 而して此禮文の中、主の言より前の部分は、是れ人間がサクラメントの
 高大なる祝福を受んとするの懇請にして、主の言の中には、其請ひに應じた
 る祝福の存するあり、是れ則ち神の其民の祈に對する答なり、されば此
 二ツの者ありて、初て成聖の意味を大成したりといふべく、何れも偏廢
 すべきに非ず、凡そ信者は神の祝する聖詞を懇請すべし、而して今神は
 其代人の口を借て、祝する聖詞を述べ以て忠實なるもの、耳に達せし
 む、此に於て萬事は全く成れり、又パンと葡萄酒とは神の言と祈とによ
 りて成聖せられたるなり
 終りに臨で、パンを割くことに就て一言し置くべし、諸君は必ず記憶せ
 らるゝならん、使徒の時代にありてパンを割くことは、此禮典中の一の
 著しき事柄にして、新約の時には其禮式に、パンを割くといふ名を命ぜ

られたり、而して之を割くは、單にキリストの死を代表するには止まら
 ず、又之によりて聖餐を受ける人の全體に分與せんが爲なることは、聖
 一〇の言によりて明なりとす、哥林多前書十章十七節に曰く、パンは惟
 一なり多くの我儕もまた一體なり蓋みな一のパンを同に享ればなり
 即ちキリストの肉體なるパンを割きて之を衆の人に分ち與へ忠實な
 る陪餐者をして一體とならしむるの手段となす、故に此聖餐式に於て
 は、我儕はキリストの親しき交接を受けキリストによりて相互に親し
 むことを得るなり、されば心に怒を抱き、又は兄弟に對して少しにても
 惡み怨むことあらば、争でか此の聖き交接を受くるを得んや、其兄弟に
 對して大なる愛を表じ、又其弱點と感情に就ては、一層の忍對と熱慮を
 なさしむるには、眞にキリストの血と肉を受けよといふよりも優れる
 教はあらざるべし

第八章

聖餐の教理

聖餐の教理を述ぶるに當て、先づ當初に辨解し置くべき一の世に行はるゝ誤認あり、聖公會に屬せざる多數の信者の中にありては、聖餐の神秘たることを許容す、彼等の信ずる處によれば、唯之を以て記念の禮典となし、信者をして己等の靈魂の爲に、十字架の上にありて其肉を割き、其血を流し玉ひしキリストを覺えしむるの外に他意なきものとなす、勿論此の點は何人も聖餐式の一大目的なることを否拒せざるべしと雖も、我儕の所見よりすれば未だ盡せりといふべからず、彼等曰く、これは我肉體なり、是は我血なり、といふ言は形容辭に過ぎずして即ち此のパンは我肉體の代表、此の葡萄汁は我血の代表といふことなりと、此の説を以て之れに關する聖ポールの言と比較し見よ、ポールは曰く、

「我儕が祝ふ所の祝の杯は共にキリストの血を享るに非ずや我儕が肆
 どころのパンは共にキリストの髓を享るに非ずや」と而して保羅は、是
 はキリストの血と肉との代表に非ずや」とは曰はず、否斷じて然らざる
 なり、ポーロは是れキリストの肉と血との交接に入り、之を享るの手段
 ならずや」といへり、之によりて之を見れば、聖餐式は單に記念式に過ぎ
 ずといふ説は斷じて此の言と相容ざるなり、
 然ば即ち聖餐式に關する真正の説は如何といふに、聖書の教に基ける
 我が公會の説く處是なり、其説に曰く、パンといひ葡萄酒といふは神秘
 的に、靈妙的に、又天國的に、キリストと交接の手段にして唯人間の推理
 によりて考へ得らるべきに非ず、故に人間の定義を用ゐて之を説明す
 べからずと、此のパンと葡萄酒は成聖によりて其性質を變ず、聖ポーロ
 曰く「我儕が祝ふ(即ち成聖すること)所の祝の杯は(此祝によりて)共にキ

リストの血を享るに非ずや我儕が肆どころのパンは(即ち成聖の祈の
 時に擘パン)は共にキリストの體を享るに非ずや」と此を以て此のパン
 と葡萄酒は、其微妙不可思議にして我儕の解説し能はざる成聖を享て
 後は適當の資格を有し、又信仰ある人の爲に、パンはキリストの體とな
 り、又祝の杯はキリストの血となるなり、是は我等の今解説し能はざる
 一大真理なり、我儕はキリストの斷然宣ひたる言により、信仰を以て之
 に近づくことを得而して又我儕はすべて信仰を以て聖餐に與かりた
 る人は、誠に過つことなくしてキリストの肉と血とを享受するを得と
 確信す

故に聖餐式はキリストの肉と血とを享んが爲にて、我儕は之に依て、サ
 クラメント中の一大幸福たる我儕の首領との一致を得、即ち勸衆文に
 之を説て曰く「若し眞に悔む心と活たる信仰を以て此聖なる、サクラメ

ントを受けば、其益大なり、然すれば、靈にてキリストの肉を食ひ、其血を
 飲我儕キリストに居りキリスト又我儕に居り、我儕キリストと一にし
 てキリスト又我儕と一なりと
 此のキリストと一致する利益と恵は、外面にて見ゆべき記によりて示
 さる、蓋し此の取て食ひしパンと葡萄酒とは遂に同化して之を受け
 る者の肉、骨の一部、即ち骨の骨肉の肉となればなり、之と等しく、天國
 的に、亦靈妙的に聖餐の式に關り、信仰を以て受けたる天に屬る靈なる
 食物は、我儕の肉部の人と合一す、而して我儕はキリストの肉、骨により
 て養はれて、キリスト我儕と一となり、我儕又キリストと一となるなり
 此の「サクラメント」はキリストの單に靈妙的に我儕に現れ給ふこと
 よりも、更に一層高尙なるものありて存するなり、斯の如きは普通の祈
 りをなす時よりも尙一增高尙なることのあるなり、我名によりて二人

若くは三人共に集りたる處には我も亦其中にありとは單に靈妙的實
 在に屬するものなり、然れども此「サクラメント」に於てキリストが我儕
 と一致するといふの意味は、單に我儕を恵まんが爲に我儕に現れ給ふ
 といふの意味よりも、更に一層高尙なる所あり、キリストの實前に來り、
 之に跪て禮拜することは、天使に取りても尙過分の特權なり、然るを今
 主と一致して、靈に於て之と一體となり、眞實に、且天國的に、其骨、其肉、其
 骨の一部となるに至りては、其特權更に之に過ぎたるものなり
 されば我儕は宜しく幾重にも此の恵ある「サクラメント」によりて救主
 と一致せんことを望むべし、我儕は宜しく一層忠實に之が用意を整ふ
 べし、我儕は宜しく之を以て此の世に於ける最大の喜び、最大の特權と
 思ふべし、蓋しキリストと一致することは、平和と赦免の手段たるのみ
 ならず、亦我儕に力を與ふるものにして相互の關係を一層親密ならし

むるときは即ち之によりて罪に勝つ力も一層發達し、一層親しく且一層喜ばしく、神と共に歩むことを得べければなり

第九章

執行の言

「プレスビテロ」が「パン」と葡萄酒を衆人に與ふるときに唱ふる言を熟覽するに、各二部より成れるを見る此兩の言は孰れも祈りを以てそのはしめとす、其言に曰く、「汝の爲に與られし、我儕の主イエスキリストの肉體は或は云く汝の爲に流されし、我儕の主イエスキリストの血は汝の肉身と靈魂を永遠命に到る迄守り給はんことを願ふ」と、是れは初代の基督公會にて用ゐし儘の文なり、又言の中の後の部分は宗教改革の時に付け加へしものにて衆人に勸むる言なり
初の部分にては、「サクラメント」は神恩の手段にして之を受る人若し誠實なる時は遂に救ひに與かるべき禮典なるを示す其言に曰く、「我儕の主イエスキリストの肉體は汝の肉體と靈魂を永遠命に到るまで守り

給はんことを願ふと
 後の部分にて説く處は「サクラメント」は記念せんが爲の者なりといふ
 にあり、斯の如く、此の兩部を合して一躰となす時は「サクラメント」に合
 むる兩邊の意味完備せるを見る
 又我儕は衆人にパンと葡萄酒とを予ふる單數の文字（即ち汝に興ふに
 上にもまた尙貴とき教訓を學ぶを得べし
 即ちキリストが其死の犠牲を以て何人を問はずすべての者の爲めに
 贖ひ玉へる神恵は「サクラメント」の手段を経て各個人に與へらるべき
 を知る
 茲に述べたる言は、キリストの名に依りて集れる會衆の爲にせしもの
 にて、例へば靚を定めずして射出せし箭の如く、何れかに中るべし、種蒔
 く人あり、八方に之を撒き取せば、光線の豊なる地に落ちて生ひ出るも

あるべく、又否らずして枯れたるもあらん、原と是れ偶然なり、而して福
 音書は一般に及ぶ言を用ゐて、人々を招けり、凡て渴ける者は來りて水
 を飲めといひ、凡て勞たる者また重荷を負る者は我に來れ、我なんぢら
 を息ませんといひ、それ神はその生たまへる獨子を賜はどに世の人を
 愛し給へり、此は凡て彼を信ずるものに亡ること無くして永生を受し
 めんが爲なりといへり

以上の契約は、すべての人に對して述べたるものなり、されど一般に及
 ぶ契約若しくは言は慰と勵とを興さしむるに於て自ら輕重あること
 は理の最も見易き所なり、例之今若し此に一王ありて、馬に乗じて其都
 城の市街を巡廻し、財務官に命じて借氣もなく、金貨を撒き散らさしめ、
 其臣民をして勝手に之を拾ひ取らしめんに、是れ其王が臣民一般に對
 して寛仁大度なるの證とすべし、されど其王若し親ら一貧人の家を訪

ひ之に授くるに金貨を以てし、寡人汝の貧きを聞き、又其欠くる處多きを憐れむ、今此の金貨は寡人が汝を救恤するの微意を表するなりと云ひたらんには、其謙徳の大なるは前者に優り、箇人に對して愛を垂るゝの證となり、人々益懐き、益信するに至るべし

今神は其聖語もて一般の人の罪の宥しと靈の賜を與ふべしと公言し玉ふ、されど神は「サクラメント」の時には手に其賜を携へ一箇人くゝに向て來り給ふなり

聖書によれば、キリストは衆の人の爲めに死を嘗めたりとあり、又「サクラメント」は各箇人に對して、キリストの死の益を受けしめんとす故に曰く、「汝の爲に與へられし我儕の主イエスキリストの肉身は或は曰く、「汝の爲に流されし我儕の主イエスキリストの血は汝の肉躰と靈魂を永遠命に到るまで守り給はんことを願ふ」と

聖餐の執行は、此の禮拜式の階段の最頂點に達したるものにして、すべて是より前にありしものは即ち準備たり、又是れより後に來る禱文歌及ひ祝福文は適當の終局たり、今若し初より此聖餐禮を公會堂に譬へ來れる例に従ふ時は、我儕は進んで遂に主の臺に近づき、其處にありて彼と交接んが爲に跪づきたるなり

嗚呼大なる哉聖餐の徳、我等若し信仰と愛とを以てするときは、此の「サクラメント」によりてキリストと一致し、主と共に靈にありて一となるを得べし、此の一致の極めて密なることは、誰も記し盡すものあらじ、サクラメントは内躰と食物との一致を以て、之を記號的に示せるなり、我儕の食ふ食物は、肉躰の一部即ち筋となり、骨となり、若しくは肉となる、さればこそキリストは、初代公會と己れとの一體なるを示さんとして、此の形容を用ゐ、又他の譬を求め給はざりしなれ、

此を以て思へば、此の聖きサクラメントの徳と恵みとは又大ならずや、我儕如何なる熱心如何なる祈りをもなして、此の大なる恵を受るに堪るものとならんことを勉めざるべからず

第十章

聖餐式後部

我儕は此の禮典の成聖と及び其パンと葡萄酒を受るに付き、聖なるサクラメントに近づくの用意如何を研究したり、是と等しく此の禮典の後部は、我儕をして正しくサクラメントより退き、忠實に其受たる神恩を保たしめんとはするなり、夫れ一箇の物に頗る熱心して強く之に意を注ぐ時は、反動隨て至り、倦怠の念、我が上に覆ひ掛るに至るは、一般人間の弱點なり、而して祈に於て、神に熱心を表せし時に、特に然りとせず、此の後我儕は靈のことに關しては、甚だ怠慢に流れ易く、懶惰く感ずるに至るものなり、此を以て聖餐式の時に如何にして主の寶前を退くべきかといふに就ては、特に意を用ゆべきなり、
奏手は其樂器の調子を整へ、未だ彈ぜざるに先だちて其音を試み、兼て

其調子の規律正しく漸を追ふて終りに至る様になし、突然に切り上ぐる
 ことなくして、聲の下るに随ひ、漸次に聴聞者の耳より消え亡せしむ
 るなり、又此の貴とき、サクラメントによりて、大なる益を得んどの心掛
 あるものは、自ら己の心を試験し、豫じめ準備の祈禱をなすのみならず
 其人の再び世に立ち雜るの必用ある時には、尙勉めて己の心に今受た
 る神恩を保存する様にせざるべからず、又勉めて己の今経験せし聖き
 思想と願望とを失はざる様にせざるべからず
 されば是れよりは、式後の禱り及び歌に關する教訓を、此點より研究す
 べし、

第一、我儕が惠ある主は、聖餐の制を立て、尙恐くは樓上に在りて、聖約
 翰傳十七章に記せる祭司長の禱りを父に獻げ玉ひ、後ち亦弟子と共に
 讚美の歌を謳ひ給ひしなり、

此の禱りは、常に其弟子の爲に仲保者たらんとするにあり、今キリスト
 は、其公會の爲になし玉へる事業の上に、仲保の任を据へ玉へり、其言に
 曰く、我かれらの爲に自己を聖別す（聖約翰傳十七章十九）これ眞理に因
 て彼等の聖られん爲なりと、我儕の大祭司長は、是の言によりて己を聖
 別し、父の聖意に従ふて、我儕の罪を贖はんとはなし玉へり、キリストは
 己の身を供へて衆て世の人の罪の爲に全く充ち足れる贖犠牲供物と
 なし玉へり

又之と等しく第一の式後禱の本意は、信者たるものも理に協ふ聖なる
 生る供物とならん爲に己の靈と肉軀を神に獻ぐるなり、主の室前を立
 ち去らんとするには、是非とも此の精神即ち献身の精神なかるべから
 ず、若し是れなければ、宗教は全く無益の業たり、我儕の惠ある主は、其聖
 き「サクラメント」の制を立て玉ひて、後十字架に掛りて父の聖意をなさ

んが爲に己を献げ玉ひたれば、我儕も亦キリストが己の身を献げ玉ひつる利益を受る禮典に與りし後は死より甦りし者の如く己を神に献げまた肢體を義の器となして神に事ふべし(羅馬書六)

第二、此他に尙主の祈には特別の點ありて、此の特點は亦我が式後禱の特點たり、我儕の主は神の聖意に隨ふて其身を聖別し玉ひたるのみならず、亦其弟子の一致することを祈玉へり、聖父よ爾の我に賜し者を爾の名に在しめ之を守りて、我儕の如く彼等をも一になし給へ、又曰く「此はみな一にならん爲なり父よ爾われに在われ亦なんぢに在かくの如く彼等も我儕にをりて一にならん爲かつ世をして爾の我を遣し、事を信ぜしめん爲なり」と

諸君よ、乞ふ式後禱第二の美麗なる禱文中に在る此一致する爲めイエスの祈の響を聞け、我儕は聖子我らの教主、イエスキリストの最も寶き

肉躰と血の靈なる糧を以て、此聖なる奧義を正しく受し我儕を養ひ玉ひ、又はを以て、我儕を憐み愛しみ玉ふこと、我儕は信ずる民の福なる會衆即ち聖子の奧義なる肉躰に合せたる肢なることを知せ玉ふを神に謝し、更に進んで、此聖なる交接の中に絶えず在て、主の恩を以て我儕を助け玉はん事を謙りて希ひ奉ると云ふにあらざるや、蓋し一となることの記號は、衆人の中に一のパンを分け與ふることの中に正しく現れたり、若し我儕誠意もてキリストの肉躰を受しものならんには、一層その肢躰たる兄弟に近きものとならざるべからず、我儕もし肢躰と親しく結ぶことなくば、只頭とのみ親しく結ぶこと能はず、此を以て我儕は絶えず聖なる交接の中にあり、之によりて誠意もて、サクラメントを受るものたらんことを懇禱す

我儕は是より頌歌のことを研究するの順序となれり、此の歌は頗る古

き者にして、聖クリソストムは屢聖餐式の一部なる由を云へり、
 又此歌は主の降誕し玉ひし時に天の使の謳ひたりしを敷演したるも
 のにて初てベツレヘムに於て歌はれたり、ベツレヘムとは、パンの家の
 義なり、是れには深き意味あることにて、生命のパンは初て此地に下り
 たるによりて名く、即ち我儕の主は此地に生れ給ひたればなり、今此の
 「サクラメント」に於て主は其肉躰を我儕の靈魂の食物として與へ玉ひ、
 たることなれば、此の式にて天の使の如く最高き處には神に榮光、地に
 は平安、人には恩惠あれと歌ふは至極適當のこととなす
 聖餐の式を終る時には、其式に列なりたりし「アレスピネロ」は祝福をな
 すなり、今簡單に其祝福の言を講説せん、神の平安といふ言は、此式に
 用ゆるには、此上なき適當のものにて、主が「イオカリスト」の制を立て玉ひ
 し時に用ひしを以て初とす（二聖約翰傳看十三章）即ち主が其弟子に對して、

愛みの最後の言を發し玉ひし時に用ひたるものにして、其事載せて聖
 約翰の福音書十四、十五、十六章にあるか如し、主宣はく、我平安を爾曹に
 予ふと、夫れ主は人の其朋友と相別るゝ時に、其朋友をして平安を抱か
 しめたりしと心に願ふが如くなるに止まらずして、亦是を彼等に與へ玉
 ひたりしなり、噫その平安！即ち之れ神の平安なりしなり、唯一つの完
 全なる平安、和靜なりしなり、乞ふ我儕は今後只此のキリストのみより
 來り、我儕をして憂ふるに似たれども常に喜び、貧しきに似たれども多
 くの人を富し、何も有ざるに似たれども凡ての物を有たしめ玉ふ處の
 平安を得んが爲め（哥林多後書）益願み又益祈るべし

聖公會叢書

今井壽道編纂

● 基督教沿革史

右ハ英國神學士カットス氏ノ著書ヲ纂譯シタルモノニテ基督教會ト之ニ關スル各國ノ略史ヲ知ル最良ノ書ナリ

第壹卷美本九十一頁
定價 十 五 錢

神學博士監督ヒカステス氏序 牧師今井壽道君著

● 堅信禮詳解

右ハ今日歐米神學者中ニ尊信サル、諸大家ノ著書ニ據リ堅信禮ヲ歴史効力、式文註疏、問答等ノ數部ニ分チテ明晰ニ周到ニ解釋セシモノナレハ各教會ニテ堅信禮志願者ヲ教育スル用書トシ又役者等ノ講義材料トナスニ適シタル良書ナリ乞フ續々御購求アレ

小形美本 定價金十六錢
全壹冊

● 日曜叢誌

每月一日發行

一冊定價金五錢
一年分前金五十五錢

發行所

東京麻布飯倉
片町廿七番地

日曜叢誌社

今井壽道氏譯

友之手

壹冊 定價金十錢

本書は病者が病床に於て自ら慰めんが爲め聖書中より其句を撰採しまた適當なる新
譯文を掲ぐるものなり

英國サドラー氏著 日本今井壽道譯

聖公會政治要論

全一冊 定價廿五錢
背クローズ

右ハ聖公會ノ大要ニ就キ聖書及ビ古代ノ著書ニ徵證シテ反覆論解セシモノナリ神學
校用書ニ適スルノミナラス何派ノ人タルヲ問ハズ聖公會ノ何タルヲ知ラント欲スル
者ニハ至重ノ良書ナリ乞フ一冊ヲ購フテ廣告ノ虛言ナラサルヲ知リ給ヘ

牧師山縣與根二氏編著

三要文問答

全壹冊 百七十頁 定價金十二錢
(郵税は六錢)

◎該書は十誠、主禱、信經の三部に分ち、傍訓平易の文章を以てキリスト教の大主旨
を繰述したるものなり

牧師今井壽道講述 傳道士山田茂三郎筆記

教理一夕話

全壹冊 二百四十頁餘
定價 金二十錢

教理一夕話ハ平易ナル文章ヲ以テ簡短且ツ親切ニ教理ヲ講述シタル書ナリ道ニ志サ
ス諸彦ハ學者ト無學者ヲ論ゼズ請フ試ニ一讀アルニ必ズ讀者ノ良友タルコト駐ザル可シ
●神學博士ヒカスナス氏或人ニ告ケテ曰ク余ハ此書ヲ通讀セリ而シテ余ハ之ヲ善見
有益ナルモノト思考セリト

イ、マクシ、女史著

和英羅馬眞理初步

洋裝美本壹冊
定價金廿五錢

右ハ英文、ローマ字、和文、ノ三跡ニテ記シ、問答ニテ教義ヲ説明シタル良書ナリ故ニ
教理ヲ學ビナガラ英語ヲモ學ビローマ字ノ綴リ方ヲモ知り得ベシ發刊ヲ待テ讀ム御
愛讀アル

日本眞堂居士序 英國イ、マクシ、女史著 日本田村補三郎君譯

信經要理

壹冊 定價金十錢

此小冊子ハ天地ノ創造●人類ノ墮落●基督ノ降臨●救拯●教會ノ建設等ノ要課ヲ記
載セルモノニシテ尙モ基督教ノ教義ヲ講究セント欲スルモノ、座右映ク可カラザル
良書ナリ

今井壽道撰

祈禱の園

小形總クローヌ美本
全壹冊 金拾錢

- 「いのりの園」は曾て初版二版共非常の評判を得て數月間に賣盡せる「祈禱の枝折」を改正増補したるものなり
- 祈禱の園は靜思の友、信仰の糧、心靈の安息場なり
- 此の園に休息する者には安心平和喜樂冀望あり
- 生命の水を飲んど欲する者は宜しく園の中央に澄み渡る泉を求めよ
- 祈禱の園は樂園に入るの唯一の路なり
- 部數限り有り請ふ至急御注文あれ

近刻書目

今井壽道編纂

●基督教沿革史

第二卷 美本

八十七ページ
定價 十五錢

右ハ英國神學士カントス氏ノ著書ヲ纂譯シタルモノニテ羅馬ニ於テテロ帝爲ニ基督
 教徒ノ窘逐ヲ受ケタル事ヨリベルベチニヤトフエリノマスノ忠死ニ至ルマテテ畧述
 セルモノニシテ基督教沿革ヲ知ラント欲スルモノ、必讀スヘキ良書ナリ

アーチデヤコノ、シヨウウ氏著

●教義覽要

全壹冊

先哲曰く誤認邪惡に勝つは聖書のみと而して此の教義覽要は聖書を順序よく神學的
 に撰抜引照したるものなり、一たび巻を開けば聖書の金言玉語燦然として恰も晴夜
 に星宿を望むが如し、教師傳道士以て信徒を教ゆべし信徒以て心靈を養ひ眞理を學
 ぶべし、神學校の教科書としても價値ある定教學なり

東京市麻布區飯倉片町廿七番地

大賣捌所

日曜叢誌社

明治廿四年七月十一日印刷
明治廿四年七月廿一日出版

著者

東京市麻布區飯倉六丁目拾三番地
エ、シ、シ、ヨ、ウ

編輯兼
行人

東京市麻布區霞町二十三番地
吉澤直江

印刷人

東京市神田區淡路町二丁目四番地
愛敬利世

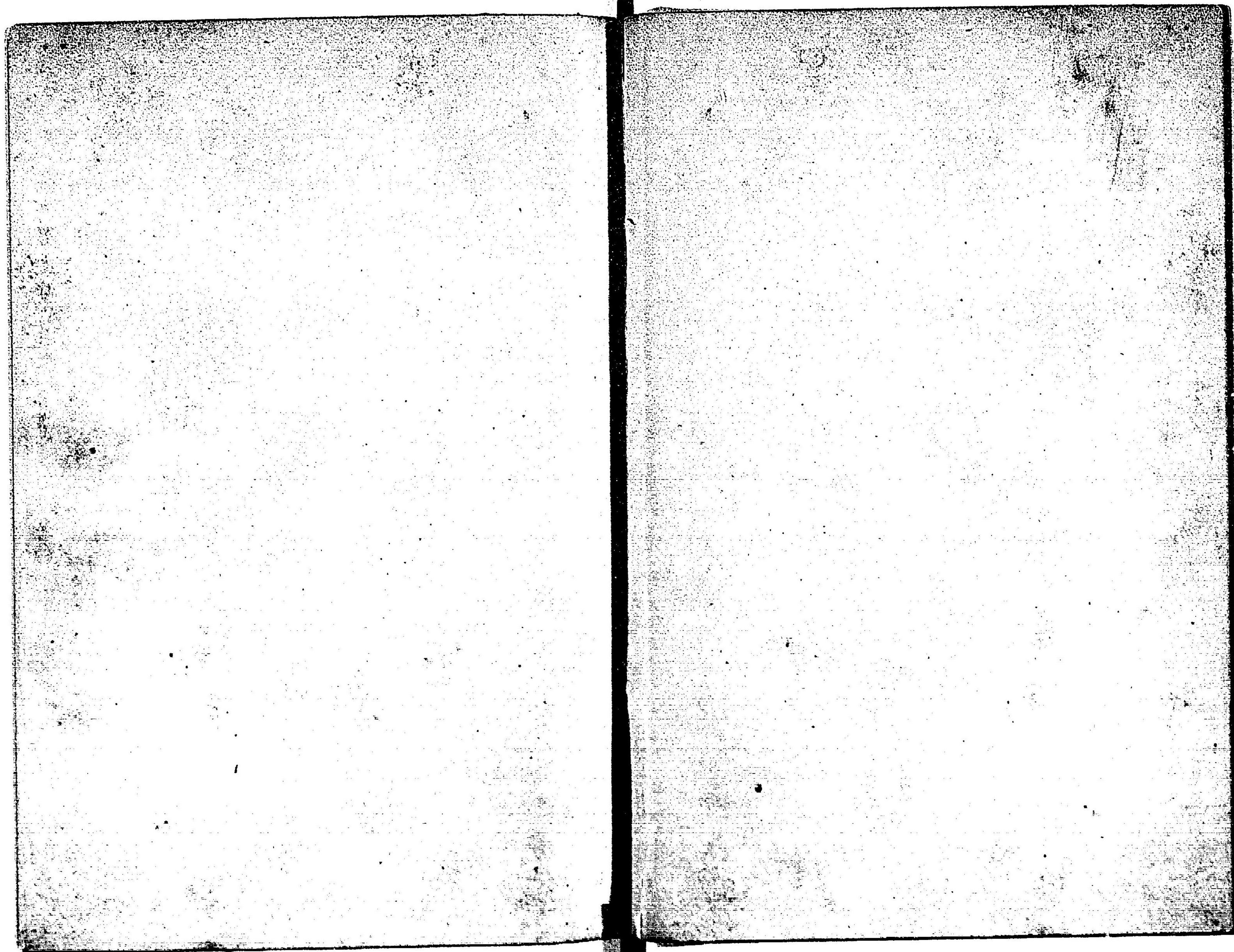
印刷所

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地
秀英舍

賣捌所

日曜叢誌社

東京市神田錦町十字屋。銀座三丁目十字屋。大坂土佐堀
福音社。横濱元町十字屋。



11/11/11

020909-000-0

特18-143

聖餐礼釈義

エ・シ・ショウ/著

M24

ABI-0747

